

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための三鷹キャンパス活動制限指針

杏林大学

レベル	判断基準	授業	学生・学外者の入構	課外活動	学生の旅行	窓口業務	施設貸出	図書館	各種会議	その他
レベル0	平常時・危機がない場合	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり	・通常どおり
レベル1	自粛要請は出ていないが感染への注意が必要な状態	・面接授業と遠隔授業を併用実施	・入構可 ・臨床実習以外の学年は病院内立入禁止	・全面活動禁止	・不要不急の旅行は自粛とする。 ・帰省は、帰省先の感染状況を確認し、帰省先での家庭内感染に充分注意する。	・窓口業務を実施ただし、感染拡大防止に留意 ・Web、メール、電話での問合せも積極的に活用	・学内者貸出し可	・学内者は利用可ただし、限定的な一部サービスの提供(オンラインサービスは利用可) ・学外利用者は利用不可	・対面会議の実施も可ただし、感染拡大防止に留意 ・可能な限りオンライン会議又は文書会議を実施	・食堂とローソン利用禁止(医学部生対象)
レベル2	緊急事態宣言が発令されていないが、外出の自粛などの要請が出ている状態	・遠隔授業を実施ただし、大学が許可した一部のみ面接授業を実施	・原則入構禁止 ・やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可が必要	・全面活動禁止	・原則禁止	・オンライン、メール、電話での問合せを中心に実施 ・やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可が必要	・貸出し不可	・学内者は利用可ただし、限定的な一部サービスの提供(オンラインサービスは利用可) ・学外利用者は利用不可	・オンライン会議又は文書会議を実施ただし、必要な場合は対面会議も可	・食堂とローソン利用禁止(医学部生対象)
レベル3	緊急事態宣言が発令されている状態	・遠隔授業を実施 ・面接授業は原則実施しない	・原則入構禁止 ・やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に許可が必要	・全面活動禁止	・原則禁止	・オンライン、メール、電話での問合せのみ実施	・貸出し不可	全面閉館	・オンライン会議又は文書会議を実施ただし、必要な場合は対面会議も可	・食堂とローソン利用禁止(医学部生対象)

※現在の状況:「レベル1」

※感染症拡大状況等によっては上記内容を変更することがある